

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ウイルプラスホールディングス

【英訳名】 WILLPLUS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 隆章

【本店の所在の場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 (03) 5730 - 0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 (03) 5730 - 0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	10,221,756	9,242,248	35,068,288
経常利益 (千円)	490,164	472,019	1,196,679
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	313,574	306,773	802,271
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	313,574	306,773	802,271
純資産額 (千円)	5,662,464	6,343,782	6,123,047
総資産額 (千円)	15,346,222	16,608,453	16,645,323
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.56	32.33	85.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.54	31.91	83.19
自己資本比率 (%)	36.9	38.2	36.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧社名;資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により国内外の経済活動が停滞し、企業収益や雇用情勢に深刻な影響を及ぼしました。緊急事態宣言の解除後は徐々に回復の兆しがみられるものの、経済活動停滞の長期化が懸念され、先行き不透明な経営環境が続いております。

当社グループにおきましては、緊急事態宣言の解除後も営業時間の短縮や、商談の予約制、TV会議システムの活用等による感染予防策をとりながら事業活動を続けてまいりました。

緊急事態宣言の解除後はお客様の来店数も徐々に回復傾向にありますが、一部ブランドにおいては、商品入荷の遅れが発生しており、新車売上高の伸びに影響を及ぼしました。また、前年同期は、前々期末までにお客様より受注を頂いていた人気車種のラングラー等の納車が集中的に進んだことや、消費税増税前の駆け込み需要の影響により新車売上高が一時的に増加していたため、新車売上高は前年同期比29.9%減の3,924百万円となりました。一方で、公共交通機関よりも感染リスクの少ない移動手段として車の購入を検討したいというお客様や、在宅時間が長くなったことによりネット検索で購入したい車種を特定してから来店するお客様が増え、納車までの期間が比較的に短い中古車販売が堅調に進みました。この結果、中古車売上高は前年同期比33.5%増の2,892百万円となり、車輦売上高合計では、前年同期比10.8%減の7,708百万円となりました。車輦売上高の減少に伴い車輦整備は前年同期比2.8%減の1,133百万円となったこと等により、連結売上高は前年同期比9.6%減の9,242百万円となりました。

原価率の高い新車売上高の全体に占める割合が減少したこと等により、売上原価率が下がり、売上総利益は前年同期比0.8%増の1,908百万円となりました。

新型コロナウイルスの影響により研修費や旅費交通費が減少したものの、店舗数や人員数の増加に伴い人件費や地代家賃が増加し、販売費及び一般管理費は前年同期比2.3%増の1,433百万円となりました。この結果、営業利益は前年同期比3.6%減の475百万円、経常利益は前年同期比3.7%減の472百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2.2%減の306百万円となりました。

当社グループは輸入車販売関連事業の単一セグメントであります。商品品目別の販売実績は以下のとおりとなります。

商品の名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
新車	3,924	70.1
中古車	2,892	133.5
業販	891	101.3
車輦小計	7,708	89.2
車輦整備	1,133	97.2
その他	401	97.0
合計	9,242	90.4

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、36百万円減少し、16,608百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて186百万円増加し、9,455百万円となりました。これは現金及び預金が543百万円増加、売掛金が91百万円増加、また、主に前渡金が増加したことによりその他流動資産が53百万円増加した一方で、仕入の減少により、商品が532百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて222百万円減少し、7,153百万円となりました。これは主に敷金の増加により投資その他の資産が33百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具が260百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ129百万円減少し、9,131百万円となりました。これは商品仕入の減少により、買掛金が775百万円減少した一方で、主に前受金が増加したことによりその他流動負債が629百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ128百万円減少し、1,133百万円となりました。これは主に長期借入金が約定返済により128百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、220百万円増加し、6,343百万円となりました。これは期末配当金支払が86百万円あったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益が306百万円あったことにより、利益剰余金が220百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,874,560	9,874,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元式数は100株でありま ず。
計	9,874,560	9,874,560		

(注)提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		9,874,560		218,000		148,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,557,400	95,574	
単元未満株式	普通株式 2,360		
発行済株式総数	9,874,560		
総株主の議決権		95,574	

- (注) 1. 「単元未満株式」には自己保有株式52株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 「完全議決権株式(その他)」には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧社名;資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有している70,200株(議決権702個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) 株式会社ウイルプラス ホールディングス	東京都港区芝5丁目13番15号	314,800		314,800	3.19
計		314,800		314,800	3.19

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧社名;資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有している当社株式70,200株については、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,522,127	3,065,399
売掛金	177,900	269,628
商品	5,492,447	4,960,022
仕掛品	134,001	159,704
原材料及び貯蔵品	227,087	231,043
その他	715,642	769,437
流動資産合計	9,269,207	9,455,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,313,193	3,269,486
機械装置及び運搬具(純額)	1,843,521	1,583,420
その他(純額)	1,040,919	1,108,795
有形固定資産合計	6,197,634	5,961,702
無形固定資産		
のれん	304,505	286,115
その他	38,166	35,834
無形固定資産合計	342,671	321,950
投資その他の資産	835,808	869,563
固定資産合計	7,376,115	7,153,216
資産合計	16,645,323	16,608,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,081,688	2,305,883
短期借入金	3,700,000	3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	531,380	518,380
未払法人税等	205,804	167,418
賞与引当金	41,848	109,730
資産除去債務	165	166
その他	1,700,232	2,329,960
流動負債合計	9,261,118	9,131,539
固定負債		
長期借入金	894,831	766,736
役員株式給付引当金	35,861	35,861
資産除去債務	295,244	295,681
その他	35,220	34,852
固定負債合計	1,261,157	1,133,131
負債合計	10,522,275	10,264,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	218,000	218,000
資本剰余金	1,151,538	1,151,538
利益剰余金	4,887,433	5,108,168
自己株式	133,925	133,925
株主資本合計	6,123,047	6,343,782
純資産合計	6,123,047	6,343,782
負債純資産合計	16,645,323	16,608,453

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	10,221,756	9,242,248
売上原価	8,328,004	7,333,748
売上総利益	1,893,751	1,908,499
販売費及び一般管理費	1,401,015	1,433,489
営業利益	492,735	475,010
営業外収益		
受取利息	82	334
受取支援金収入	750	204
受取報奨金	-	527
その他	947	476
営業外収益合計	1,779	1,542
営業外費用		
支払利息	4,188	4,432
その他	162	101
営業外費用合計	4,350	4,534
経常利益	490,164	472,019
特別損失		
固定資産除却損	312	-
特別損失合計	312	-
税金等調整前四半期純利益	489,851	472,019
法人税等	176,277	165,246
四半期純利益	313,574	306,773
親会社株主に帰属する四半期純利益	313,574	306,773

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	313,574	306,773
その他の包括利益		
四半期包括利益	313,574	306,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313,574	306,773

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	244,247千円	261,669千円
のれんの償却額	18,389千円	18,389千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会	普通株式	82,807	8.80	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(注) 2019年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金617千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月14日 取締役会	普通株式	86,037	9.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(注) 2020年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金631千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、輸入自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、輸入自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円56銭	32円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	313,574	306,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	313,574	306,773
普通株式の期中平均株式数(株)	9,343,589	9,489,508
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円54銭	31円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	292,031	125,292
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間は70,200株、当第1四半期連結累計期間は70,200株であります。

2 【その他】

2020年8月14日開催の取締役会において、2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	86,037千円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ウイルプラスホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルプラスホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルプラスホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。